

釜石発事第 0702001 号

令和 8 年 7 月 2 日

第 3 病棟

ご家族等の皆様へ

独立行政法人国立病院機構釜石病院

院長 笹生 昌之

面会制限緩和のお知らせ

平素より当院の運営に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、これまで長期間にわたる面会制限にご協力いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。ご家族等の皆様には、ご心配とご不便をおかけいたしました。

今般、地域および院内の感染状況を踏まえ、患者様の療養環境と安全を最優先に考慮し、段階的に面会制限を緩和して参りたく、別紙のとおりお知らせいたします。

患者様とご家族等の皆様が安心して面会できるよう、引き続きご協力をお願い致します。



独立行政法人国立病院機構
釜石病院

【問い合わせ先】

〒026-0053 岩手県釜石市定内町 4 丁目 7 番 1 号

独立行政法人国立病院機構釜石病院

地域医療連携室：新田（医療ソーシャルワーカー）

TEL:0193-23-7111(代表)

FAX：0193-25-1820（代表）



【別紙】

面会制限緩和について

【面会制限緩和開始日】 令和8年7月6日（月）より

【面会時間】 13時～17時（最終受付 16：30） 1回あたりの面会は30分以内でお願いいたします。

【面会場所】 病棟内（居室またはベッドサイド）

【面会人数】 3～4人程度 ※原則12歳以下の方は面会をご遠慮ください。（やむを得ない理由がある場合はご相談下さい。）

【面会方法】

○処置や日課（入浴や更衣・オムツ交換）等、プライバシーへの配慮の観点から、これまでと同様、事前に面会の申し込み（代表：0193 - 23 - 7111）をお願いいたします。電話を病棟にお取り次ぎいたしますので、面会日時・面会人数等を病棟看護師にお伝えください。

○面会の際は、正面玄関（右側）医事室の窓口（土日・祝日は、正面玄関（左側）事務当直へ面会の旨をお伝えください。

【感染対策のお願い】

○面会時（病棟への出入り口）は、マスクの着用と手指消毒の徹底をお願いいたします。

○発熱（37.5度以上）その他風邪症状（咳・喉の痛み・鼻水、倦怠感等）や消化器症状（下痢・嘔吐等）がある場合は面会をお控えください。

※体調がすぐれない場合は、症状が改善してからの面会をお願いいたします。

○面会日の過去7日以内に新型コロナウイルス検査で陽性、過去5日以内にインフルエンザ検査で陽性であった場合は面会をお控えいただくようお願いいたします。

○面会の際、病棟での飲食は原則ご遠慮願います。

※その他、面会にあたり職員の指示を守って、安全な面会にご協力をお願いいたします。

また、院内における感染発生状況や地域の感染状況により、やむを得ず急遽面会を禁止する場合がございますので、ご了承ください。